

利用規約・参加同意事項

ロアッソウェルネスプログラム・ロアッソウェルネススクール

株式会社 J.H.Wellness（以下「当社」といいます。）が運営する「ロアッソウェルネスプログラム・ロアッソウェルネススクール」（以下「本クラブ」といいます。）の利用に際しては、以下の利用規約・参加同意事項（以下「本規約」といいます。）を遵守いただきます。本規約には、健康・安全管理、スポーツ安全保険、貴重品、個人情報その他本クラブへの参加に必要な同意事項を含みます。

第1条（運営主体）

- 1 本クラブの運営・管理、会員資格の得喪・変更、会費その他諸費用の収受、本規約その他諸規程の制定・改廃等は、当社が行います。
- 2 本クラブの会員サイトは、hacomono 上に開設するメンバーサイト（<https://jhwelness.hacomono.jp>）を使用します。会員は、当該サイトその他当社が指定する方法により、申込み、予約、支払い、各種届出等を行うものとします。

第2条（本クラブの目的・サービス内容）

- 1 本クラブは、地域住民の運動習慣づくり、体力・運動機能の維持向上、健康づくり及び交流の機会づくりを目的として、運動教室、体力測定、継続クラス、イベント、情報提供その他当社が定めるサービスを提供します。
- 2 本クラブのサービスには、主に「ロアッソウェルネスプログラム」「ロアッソウェルネススクール」及びこれらに付随する体験会、測定会、イベント、チケット制サービス、月会費制サービス等が含まれます。
- 3 サービスの内容、実施場所、実施日時、定員、担当者、料金、予約方法その他の条件は、当社が別途定め、会員サイト、配布資料、公式 LINE、電子メールその他当社が適切と判断する方法により告知します。

第3条（入会資格・利用資格）

- 1 本クラブに入会又は利用申込みができる方は、本クラブの目的に賛同し、本規約及び当社が別途定める注意事項に同意した方とします。
- 2 本クラブを利用できる方は、医師から運動を禁止されていない方、及び自己の健康状態を踏まえて安全に運動へ参加できる方とします。持病、既往歴、服薬、痛み、体調不良その他運動参加に不安がある場合は、事前に医師へ相談のうえ、予め当社に申し出るものとします。
- 3 次の各号に該当する方は、入会又は利用をお断りすることがあります。また、入会後又は利用申込み後に該当することが判明した場合、当社は会員資格の停止、利用制限又は退会手続を行うことができます。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力に該当する方
 - (2) 他の会員、スタッフ、会場関係者又は当社の円滑な運営に支障を来すおそれがある方
 - (3) 当社又は本クラブの名誉・信用を毀損するおそれがある方

- (4) 感染症その他、他の利用者に感染・伝播するおそれのある疾病に罹患している方
 - (5) 本規約、当社の指示又は会場の利用ルールを遵守いただけない方
 - (6) その他、当社が本クラブの会員又は利用者として適当でないと判断した方
- 4 刺青、タトゥー及びこれに類するものについては、会場、自治体施設その他利用施設のルール又は他の利用者への配慮を踏まえ、当社が必要な対応を求める場合があります。

第4条（入会手続・申込手続）

- 1 本クラブに入会又はサービス利用を希望する方は、当社所定の申込手続を行い、当社の承認を得たうえで、当社が定める入会金、事務手数料、会費、チケット代、参加費その他諸費用を支払うものとします。
- 2 当社は、必要に応じて、健康状態に関する申告、緊急連絡先、医師の意見書又は健康証明書等の提出を求めることがあります。
- 3 申込内容に虚偽、誤記、記入漏れ又は変更があった場合、会員は速やかに当社所定の方法で届け出るものとします。
- 4 未成年者が入会又は利用申込みを行う場合は、本人及び保護者の同意を必要とします。この場合、保護者は、本規約に基づく本人の責任について連帯して責任を負うものとします。
- 5 申込者が会員サイトその他当社が指定する申込画面において、本規約に同意する旨の操作を行い、申込手続を完了した時点で、本規約及び本規約に含まれる参加同意事項に同意したものとします。

第5条（会費・諸費用）

- 1 会員は、当社が定める会費、チケット代、入会金、事務手数料、スポーツ安全保険の掛金、イベント参加費その他諸費用を、当社所定の方法により支払うものとします。
- 2 会費等の種類、金額、支払日、支払方法、決済手段、更新時期その他の条件は、当社が別途定めます。
- 3 月会費制サービスについては、会員が会員資格を有する限り、実際の利用回数又は出席の有無にかかわらず、会費の支払義務が発生します。
- 4 チケット制サービスについては、当社が別途定める有効期限、利用対象、予約方法、振替条件及び失効条件に従うものとします。
- 5 当社に一旦支払われた入会金、事務手数料、月会費、チケット代、参加費、スポーツ安全保険の掛金その他一切の諸費用は、法令に定める場合又は当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、返金しません。

第6条（支払方法・決済）

- 1 会費等の支払いは、クレジットカード決済、口座振替、その他当社が指定する方法により行うものとします。
- 2 クレジットカード決済、口座振替その他決済手段の登録、変更、更新、決済不能時の再請求等については、会員サイト及び決済事業者の定めに従うものとします。

- 3 決済不能、口座残高不足、カード有効期限切れ、カード利用停止、登録情報の不備その他会員の事情により会費等の支払いができなかった場合、会員は当社の指定する方法により速やかに未払金を支払うものとします。
- 4 未払金がある場合、当社は、予約受付、レッスン参加、チケット利用、会員資格の継続その他サービス提供を停止又は制限することがあります。

第7条（予約・キャンセル・振替）

- 1 レッスン、測定会、イベントその他予約を要するサービスについて、会員は当社所定の方法により予約を行うものとします。
- 2 予約、キャンセル、欠席、振替、定員、キャンセル待ちその他の取扱いは、会員サイト上の表示及び当社が別途定めるルールに従うものとします。
- 3 会員の都合による欠席、遅刻、キャンセルについては、当社が別途認める場合を除き、返金、繰越、振替又は補償の対象となりません。
- 4 当社において、会場都合、講師都合、天候、災害、感染症、交通事情、行政指導その他やむを得ない事由により、レッスンの中止、延期、振替、内容変更、担当者変更又は会場変更を行うことがあります。

第8条（休会）

- 1 休会制度を設ける場合、会員は、各月15日までに当社所定の方法で休会を申請することにより、翌月から休会することができます。15日を過ぎた場合は、翌々月からの取扱いとなります。
- 2 休会可能な会員種別、休会期間、休会費、申請方法、復帰方法その他の条件は、当社が別途定めます。
- 3 チケット制サービス、期間限定プログラム、イベント等については、休会の対象外となる場合があります。

第9条（会員種別・プラン変更）

- 1 会員が会員種別、プラン、支払方法その他契約内容の変更を希望する場合は、各月15日までに当社所定の方法で変更手続を行うものとします。15日を過ぎた場合は、翌々月からの取扱いとなります。
- 2 変更可能な内容、変更後の適用開始日、差額精算、チケット残数の取扱いその他の条件は、当社が別途定めます。

第10条（退会）

- 1 会員は、退会を希望する場合、退会希望月の前月15日までに当社所定の方法で退会手続を行うものとします。
- 2 電話、口頭、担当者への個別連絡、SNS、通常のメール等、当社所定の方法以外による退会申出は、退会手続として受け付けません場合があります。
- 3 退会手続が完了しない限り、会員資格は継続し、会費等の支払義務が発生します。
- 4 退会時点で未払金がある場合、会員は退会後も当該未払金を支払う義務を負います。
- 5 退会後のチケット残数、特典、割引、予約、会員情報その他の取扱いは、当社が別途定めるところによります。

第 11 条（会員資格の停止・除名）

- 1 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員資格の一時停止、利用制限又は除名を行うことができます。
 - (1) 会費その他諸費用の支払いを滞納したとき
 - (2) 本規約、会場ルール、当社の注意事項又は合理的な指示に違反したとき
 - (3) 施設、備品、器具、貸与物その他本クラブの運営に関する物品を故意又は過失により毀損、滅失又は汚損したとき
 - (4) 他の会員、スタッフ、会場関係者又は第三者に対し、迷惑行為、危険行為、暴言、暴力、ハラスメント、誹謗中傷、営業行為、勧誘行為その他不適切な行為を行ったとき
 - (5) 申込内容又は届出内容に虚偽があったとき
 - (6) 本クラブの名誉、信用又は秩序を害したとき
 - (7) 体調、疾病、感染症その他の理由により、安全な利用又は円滑な運営に支障があると当社が判断したとき
 - (8) その他、社会通念上、本クラブの会員として適当でないと当社が判断したとき
- 2 除名又は利用制限が行われた場合であっても、既に発生した会費その他諸費用の支払義務は免除されません。

第 12 条（営業日・休業・会場変更）

- 1 本クラブの営業日、実施日、休業日、季節休業、会場、実施時間等は、当社が別途定めます。
- 2 当社は、会場の予約状況、施設都合、講師の都合、参加人数、地域事情その他運営上の必要により、実施日、実施時間、会場、担当者又は内容を変更することがあります。
- 3 当社は、原則として事前に会員サイト、公式 LINE、電子メール、掲示その他適切な方法により変更又は休業を告知します。ただし、緊急を要する場合は、事前告知なく変更又は休業することがあります。

第 13 条（臨時休業・中止）

- 1 当社は、次の各号の事由により、本クラブの全部又は一部を臨時休業、中止、延期又は内容変更することがあります。
 - (1) 台風、豪雨、地震、火災、災害、異常気象、交通障害その他不可抗力が発生したとき
 - (2) 施設の使用制限、改修、修繕、設備不良、停電その他会場利用に支障が生じたとき
 - (3) 感染症の拡大、行政指導、法令改正、社会情勢又は経済状況の著しい変化があったとき
 - (4) 講師、スタッフその他運営体制の確保が困難となったとき
 - (5) 参加者の安全確保又は本クラブの運営上、当社が必要と判断したとき
- 2 前項の場合の振替、返金、チケットの取扱いその他の対応は、会員サイト上の表示及び当社が別途定めるルールに従うものとします。

第 14 条（健康管理・安全管理）

- 1 会員は、自己の責任において健康状態を管理し、体調不良、痛み、頭痛、めまい、胸痛、息切れ、動悸、吐き気、ふらつき、強い疲労感、発熱その他の異常を感じた場合は、無理に運動へ参加せず、又は直ちに運動を中止し、スタッフに申し出るものとします。必要に応じて、帰宅・休養していただく場合があります。
- 2 会員は、参加当日の血圧及び体調を自ら確認するとともに、レッスン参加時に当社が行う体調確認、血圧測定、問診、運動強度の調整その他安全確保のための指示に従うものとします。
- 3 血圧が次のいずれかに該当する場合は、安全確保のため、次の基準により運動内容を制限し、又は参加を見合わせるものとします。
 - (1) 180/110mmHg 以上の場合：運動への参加を見合わせる
 - (2) 160/100mmHg 以上の場合：ストレッチ等の軽い運動のみとする
 - (3) 収縮期血圧が 80mmHg 未満の場合：運動への参加を見合わせる
- 4 当社又は担当スタッフは、会員の体調、測定値、当日の環境、会場の状況その他安全上の理由により、参加の見合わせ、運動内容の変更、休憩、受診勧奨又は救急要請を行うことがあります。運動への参加を見合わせた場合の振替は、第 7 条第 2 項に定めるルールに従うものとします。
- 5 血圧は運動により上昇することがあるため、高血圧が認められる場合は医療機関への受診を推奨します。会員は、医師から運動制限、服薬、リハビリ、治療その他健康上の指示を受けている場合、事前に当社へ申し、当該指示を遵守するものとします。
- 6 当社は会員に運動行為を強要しません。身体又は体調に不安がある場合は、必ずスタッフに申し出るものとし、会員自身の判断で運動を中止又は見合わせるすることができます。
- 7 本クラブは医療行為、診断、治療又はリハビリテーションを提供するものではありません。必要な医療上の判断は、会員において医師その他医療専門職に相談するものとします。

第 15 条（スポーツ安全保険）

- 1 本クラブでは、参加者の安全確保のため、公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」への加入を必須とします。
- 2 スポーツ安全保険の保険期間、補償範囲、加入区分、掛金その他の条件は、公益財団法人スポーツ安全協会が公表する当該年度の制度内容に従うものとします。
- 3 スポーツ安全保険の掛金は、会員の年齢、活動内容、加入区分等に応じて異なり、公益財団法人スポーツ安全協会が公表する当該年度の加入区分及び掛金に基づくものとします。制度改定等により掛金に変更される場合があり、当社がその金額を独自に定めるものではありません。

4 会員は、加入又は更新時に適用されるスポーツ安全保険の掛金を、当社が案内する方法により支払うものとします。具体的な金額及び支払時期は、加入又は更新時に会員サイトその他当社が適切と判断する方法により案内し、月会費と合算して請求する場合があります。

5 本クラブの活動中又はその往復途上において怪我等が発生した場合は、速やかに当社へ連絡してください。また、参加中に体調不良又は怪我の可能性がある場合は、速やかに担当スタッフへ申し出るものとします。

第 16 条（事故・怪我・盗難・貴重品等）

1 会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調し、安全に配慮して本クラブを利用するものとします。

2 本クラブでは、原則として荷物や貴重品のお預かりサービスを提供していません。会場にロッカー等の設備がない場合がありますので、必要最低限の荷物及び貴重品のみを持ち込み、会員自身の責任で管理するものとします。

3 本クラブ利用中又は会場への往復中に生じた怪我、疾病、事故、盗難、紛失、破損その他の損害について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は一切責任を負いません。

4 会員同士、会員と第三者、又は会員と会場関係者との間で生じたトラブルについて、当社は必要に応じて緊急対応を行います。当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、その後は当事者間で解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

5 事故、災害その他安全確保が必要な場合、当社又は担当スタッフの判断により、プログラムを中断又は中止することがあります。

6 会員が故意又は過失により当社、他の会員、会場又は第三者に損害を与えた場合、会員はその損害を賠償する責任を負います。

第 17 条（禁止事項）

会員は、本クラブの利用にあたり、次の行為を行ってはなりません。

(1) 危険行為、過度な運動、技量を越えた行為又は体調を悪化させる行為

(2) スタッフの指示に従わない行為

(3) 他の会員、スタッフ、会場関係者又は第三者への迷惑行為、暴言、暴力、ハラスメント、誹謗中傷行為

(4) 許可のない営業、勧誘、物品販売、宣伝、宗教活動、政治活動行為

(5) 当社の事前承諾なく、対価を得て他の利用者に指導する行為

(6) 会場、備品、器具、貸与物等を不適切に使用し、又は持ち出す行為

(7) 酒気を帯びた状態での参加、危険物の持込み、会場ルールに反する行為

(8) 当社、ロアツッ熊本、関係自治体、会場その他関係者の名称、ロゴ、商標、画像、資料等を無断で使用する行為

(9) その他、当社が本クラブの運営上不適切と判断する行為

第 18 条（撮影・広報）

- 1 当社において、本クラブの活動記録、広報、報告、研修、品質向上等の目的で、写真又は動画を撮影することがあります。
- 2 会員の顔や個人が識別できる写真又は動画を広報媒体等に使用する場合、当社は必要に応じて事前に当該会員に同意を得るものとします。撮影又は掲載を希望しない会員は、事前に当社へ申し出るものとします。
- 3 会員が本クラブ内で撮影又は録音を行う場合は、当社に事前に申し出た上で、他の会員、スタッフ及び会場関係者のプライバシーに十分配慮し、当社又は会場の指示に従うものとします。

第 19 条（個人情報の取扱い）

- 1 当社は、会員の個人情報を、入会手続、本人確認、会費等の決済、予約管理、連絡、緊急時対応、サービス提供、保険手続、アンケート、品質向上、広報、法令上必要な対応その他本クラブの運営に必要な範囲で利用します。
- 2 当社は、個人情報の保護に関する法律、個人情報保護委員会が定めるガイドライン及び当社が別途定める個人情報取扱規程に基づき、会員の個人情報を適切に取り扱います。
- 3 法令に基づく公的機関からの照会があった場合、当該機関に個人情報を開示することがあります。
- 4 個人情報は適切な管理体制を整えた上で保管し、保存期間満了後、適切な方法により廃棄します。
- 5 個人情報の訂正、削除その他の取扱いに関するお問い合わせは、株式会社 J.H.Wellness（電話 070-9093-4665）までご連絡ください。
- 6 会員は、hacomono その他当社が利用する外部サービスにおいて、当該サービス提供事業者の定める利用規約、プライバシーポリシーその他の条件が適用される場合があることを承諾します。

第 20 条（規約・料金等の変更）

- 1 当社は、社会情勢、経済状況、運営状況、法令改正、サービス内容の変更その他必要に応じて、本規約、料金、会員種別、サービス内容、各種ルールその他会員が負担すべき諸費用を改定又は変更することができます。
- 2 前項の変更を行う場合、当社は、変更内容及び効力発生日を、原則として効力発生日の 1 か月前までに、会員サイト、当社ホームページ、公式 LINE、電子メール、掲示その他当社が適切と判断する方法により告知します。ただし、軽微な変更、会員の利益に資する変更、法令上必要な変更又は緊急を要する変更については、この限りではありません。

第 21 条（準拠法・協議）

- 1 本規約の準拠法は日本法とします。
- 2 本規約又は本クラブの利用に関して疑義又は紛争が生じた場合、当社及び会員は誠実に協議し、解決を図るものとします。

第 22 条（施行）

本規約は、2026 年 7 月 1 日より施行します。

運営会社：株式会社 J.H.Wellness

対象サービス名：ロアッソウェルネスプログラム・ロアッソウェルネスクルー

メンバーサイト：<https://jhwellness.hacomono.jp>